

広報



しきたら

The Shitara Monthly

道の駅したら
5月13日に
オープンしました!



東三河郷土館

6月号

2021年/No.187

CONTENTS

| | |
|------------------------|-----|
| 道の駅したらオープン | 2~3 |
| 令和2年度移住定住対策の報告 | 4 |
| 地域振興イベントを行う団体への補助金事前申請 | 5 |
| 令和3年経済センサスー活動調査 | 6 |
| 子どもに関する手当 | 6~7 |
| 福祉・障がいに関する手当 | 8 |
| 東三河消費生活設楽相談室 | 9 |
| 中部電力パワーグリッドからのご案内とお願い | 9 |
| 役場からのトピックニュース | 12 |

道の駅 オープン

5月13日(木)に、町内3番目の道の駅となる「道の駅したら」がオープンしました。道の駅したらの名称は、設楽町内小中学生、高校生を対象とした投票結果を基に名称選定会議を経て決定しました。

道の駅には、奥三河郷土館が移転し新たにリニューアルオープンしました。「ふるさとの暮らしとところをつたえる」をテーマに、自然史や考古、民俗などの資料が展示され、また屋外には旧田口線の車両も展示されています。

地域産業振興施設には、1階に特産品を販売する「清嶺市場」とジビエ料理などが提供される「清嶺食堂」が、2階には日本酒造り体験のできる「ほうらいせん酒らぼ」のほか、設楽町観光協会事務局が設置され、観光情報の発信を行います。

事業概要

| | |
|-------|----------------------------|
| 名称 | 道の駅したら |
| 所在地 | 設楽町清崎字中田17番地7 |
| 敷地面積 | 6,108㎡ |
| 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造 (一部小屋組木造) 2階建 |
| 建築面積 | 2,488㎡ |
| 延べ面積 | 2,944㎡ |
| 事業主 | 設楽町 |
| 建築工期 | 平成31年3月～令和3年3月 |
| 総事業費 | 21億6,400万円 |

※「道の駅したら」、「奥三河郷土館」、「清嶺市場」、「清嶺食堂」、「ほうらいせん酒らぼ」のロゴは、豊橋在住の書道家である鈴木愛さんが制作しました。

問い合わせ先

| | |
|-----------|-----------|
| 清嶺市場、清嶺食堂 | ☎(62)1021 |
| ほうらいせん酒らぼ | ☎(62)1017 |
| 設楽町奥三河郷土館 | ☎(62)1440 |
| 設楽町観光協会 | ☎(62)1000 |



設楽町奥三河郷土館、田口線車両展示施設

※屋外(駐車場西側)に展示

- ◆開館時間◆ 9時～17時
 - ◆休館日◆ 火曜日(祝日の場合翌平日)
 - ◆入館料◆ 一般300円 小中学生150円
 - ◆チケット購入方法◆
 - ・個人(20人未満)…2階の券売機でお買い求めください。
 - ・団体(20人以上)…1階の団体受付でお買い求めください。
- ※東三河地域の小中学生は、ほの国こどもパスポートを受付で提示すると無料になります。
 ※設楽町奥三河郷土館の受付は16時30分まで
 ※田口線車両展示施設は無料



④ほうらいせん酒らぼ(ミーティングルーム)



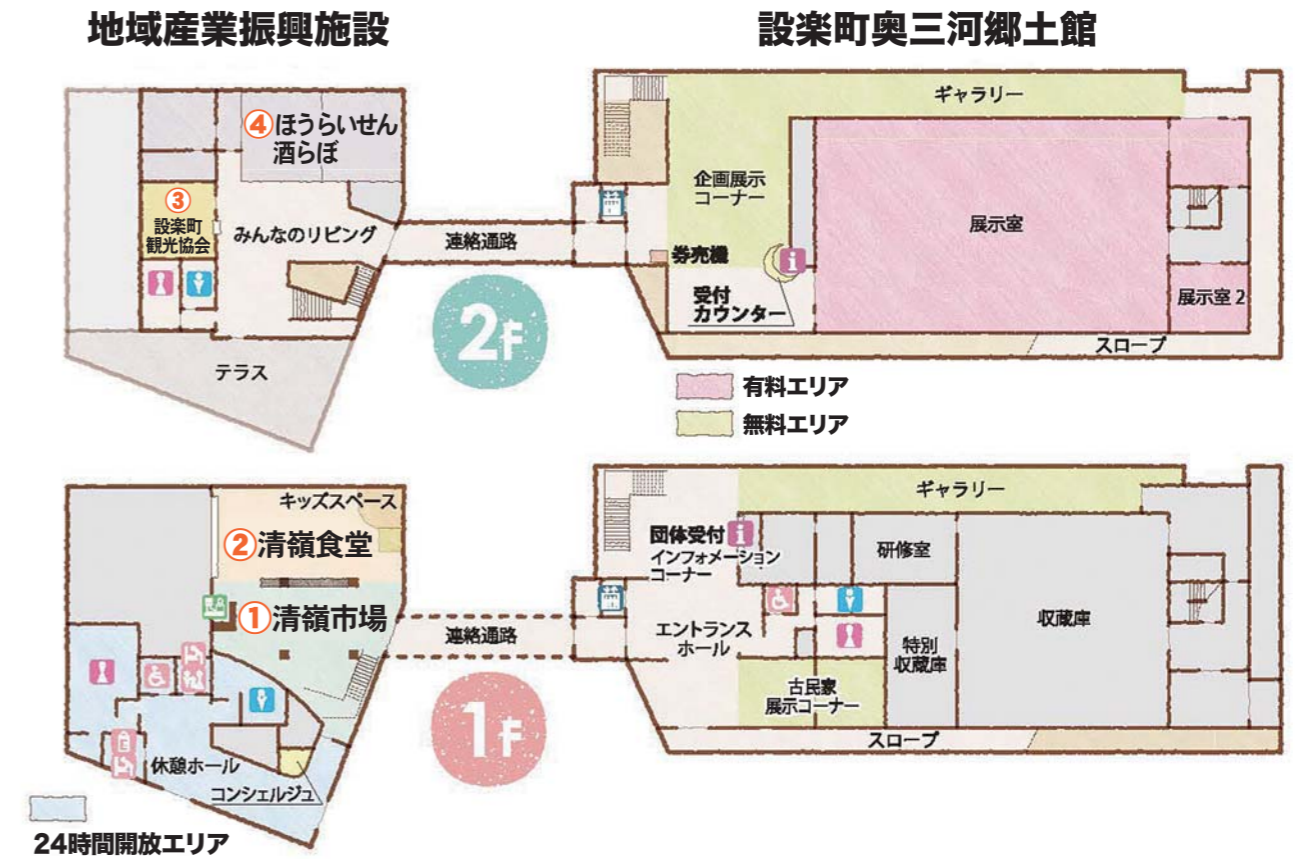
①清嶺市場 ②清嶺食堂



田口線車両展示施設

道の駅したら 案内図

※「道の駅したら」は、「設楽町奥三河郷土館」と「地域産業振興施設」を合わせた総合的な名称です。



地域産業振興施設

- 1階**
- ①清嶺市場 (特産物販売)
 - ②清嶺食堂 (レストラン) (株式会社つぐや)
- ◆営業時間◆ 9時～17時 (年中無休) 11時～15時 (ラストオーダー…14時30分)
- 2階**
- ③設楽町観光協会 (設楽町観光協会)
 - ④ほうらいせん酒らぼ (関谷醸造株式会社)



道の駅したらのホームページ



設楽町奥三河郷土館

令和2年度移住定住対策の報告

第2期設楽町総合戦略の政策目標である「子育て世帯(年間10世帯)の移住者確保」に向け、実施している各種施策の利用実績などについて報告します。

○令和2年度空家バンクへ登録された空家への町外からの移住状況

| 地区名 | 世帯数 | 人数 |
|------|-----|----|
| 田口地区 | 1世帯 | 1名 |
| 名倉地区 | 0世帯 | 0名 |
| 清嶺地区 | 2世帯 | 6名 |
| 津具地区 | 1世帯 | 1名 |
| 計 | 4世帯 | 8名 |



○空家バンクの登録状況(令和3年4月1日現在)

| | 田口地区 | 清嶺地区 | 名倉地区 | 津具地区 | 計 |
|-------------|------|------|------|------|-----|
| 令和元年度末現在 | 6件 | 6件 | 5件 | 11件 | 28件 |
| 令和2年度新規登録件数 | 2件 | 3件 | 1件 | 5件 | 11件 |
| 令和2年度成立件数 | 3件 | 2件 | 2件 | 5件 | 12件 |
| 令和2年度登録辞退件数 | 0件 | 2件 | 0件 | 3件 | 5件 |
| 令和2年度末現在 | 5件 | 5件 | 4件 | 8件 | 22件 |

○町有地分譲地の契約状況(令和3年4月1日現在)

| 名称 | 区画数 | 残区画数 |
|--------|-----|------|
| 西貝津分譲地 | 1 | 0 |

○設楽町若者定住促進住宅の新築補助金

新築住宅を建てる場合に上限500万円まで助成しました。

対象：中学生以下の子どもがいる世帯、または夫婦の合計年齢80歳未満の方

| | |
|--------------|----|
| 令和2年度補助金交付件数 | 9件 |
|--------------|----|

○後継者育成資金貸付

住宅の建築や増改築、中古住宅の取得や設備投資を行う場合に上限300万円までを無利子で貸し付けました。

対象：住宅資金 新築・増改築・購入される方(40歳未満)
設備資金 事業を行う方(40歳未満)

| | |
|------------------------|----|
| 令和2年度住宅改造資金及び新築・増築資金貸付 | 2件 |
| 令和2年度設備資金貸付 | 0件 |



○空家・空店舗改修事業補助金

空家バンクの登録物件の改修にかかわる費用を助成しました(一般タイプ:上限50万円、特別タイプ:200万円)。

対象：一般タイプ 中学生以下の子どもがいる世帯、または夫婦の合計年齢80歳未満の方
特定タイプ 活動拠点施設などを改修した地域づくり団体(町長が認めたもの)

| | |
|---------------------|----|
| 令和2年度 一般タイプの補助金交付件数 | 3件 |
| 令和2年度 特定タイプの補助金交付申請 | 0件 |

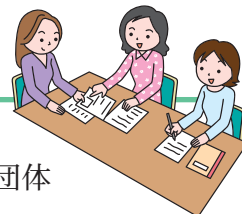
○空家・空店舗家財道具等処分補助金(上限10万円)

対象：一般タイプ 中学生以下の子どもがいる世帯、または夫婦の合計年齢80歳未満の方

| | |
|--------------|----|
| 令和2年度補助金交付件数 | 2件 |
|--------------|----|

地域振興イベントを行う団体への 補助金事前申請

設楽町では、地域全体の振興を図るために町民が自発的に催し、多くの町民が参加できる行事、催事、興行などのイベント(政治的、宗教的および伝統的な行事を除く)を実施する団体に対し、その経費の一部に補助金を交付する制度があります。今回、令和4年度分の事前申請受付を行います。



■対象団体

- 実行委員会、NPO法人など
- ※概ね5名以上で構成され、規約などを制定し組織として成り立っている団体
- ※活動拠点を町内に有する団体

■対象事業

- ① 町の地域振興につながる事業で、特定の受益者を対象としないものであること
- ② 原則として5年以上継続して実施されることが見込まれるものであること
- ③ 単なる物品販売や営利を目的とするものでないこと

■対象経費

イベントの実施に要する経費のうち、次のものが対象となります。

保険料、通信運搬費、各種許可申請手数料、消耗品費、会議費(食糧費を除く)、会場設営費、展示設営費、出演料、借上料、会場撤去費、講師謝礼、出演者などの旅費、著作権使用料、広告掲載費、新聞折込手数料、印刷費、警備にかかわる人件費

■補助金額

補助対象経費の2分の1以内で、最低補助金額は10万円、最高補助金額は100万円です。
(例) 補助対象経費が100万円の場合、補助金額は50万円までとなります。

■対象期間

- 補助金の交付を最初に受けた年度から5年間を補助対象期間とします。
- ※隔年開催の場合は5回を限度とします。
- ※町に必要なイベントとして特に認めたものは、補助対象期間終了後であっても補助算定額の80%を限度に補助金を交付します。

■事前申請期限

令和4年度に補助を受けようとする団体について、事前に対象事業の審査を行いますので、令和3年10月29日(金)までに事業計画と予算を総務課へ提出してください。

■申請に必要な書類

申請様式は設楽町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課でお渡しできます。補助対象経費の審査を行いますので、経費の用途が確認できる書類(任意様式)をあわせて提出してください。



子どもに

子どもに関する手当の内容を紹介します。

| | 児童手当 | 児童扶養手当 | 愛知県遺児手当 | 設楽町遺児手当 |
|-----------|--|--|---|---------|
| 対象 | 日本国内に住んでいる中学校修了前(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童(留学中の児童を含む)を監護・養育している方 | ひとり親家庭などで18歳以下(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童(一定の障がいがあるときは20歳未満)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母 (受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません) | ひとり親家庭などで18歳以下の児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母 (受給者が同居または定期的な訪問がありかつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合などひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません) | |
| 要件 | 次の場合は、その要件に当てはまる方に支給 <ul style="list-style-type: none"> 施設などに児童が入所している場合は施設の設置者 両親が別居している場合は、児童と同居している親(単身赴任などを除く) 父母が海外に居住の場合は、児童を養育する未成年後見人、里親、父母指定者 | <ul style="list-style-type: none"> 父母が婚姻を解消した児童 父または母が死亡した児童 父または母が重度の障がいにある児童 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 婚姻によらないで生まれた児童 ※前述の条件を満たしていても次のような場合は支給されません。 <ul style="list-style-type: none"> 児童が児童入所施設などに入所または里親に委託されている 日本国内に住所がない | | |
| | | 所得制限(児童扶養手当) 受給資格者および同居の親族などの前年(1～9月までの申請は前々年)の所得が一定額以上の場合は手当の全部または一部の支給を停止します。 | 所得制限(愛知県遺児手当) 受給資格者および同居の親族などの前年(1～10月までの申請は前々年)の所得が一定額以上の場合は手当の全部の支給を停止します。 | |
| | | 児童扶養手当と公的年金の併給(児童扶養手当) 令和3年3月分から障害基礎年金などを受給している方は児童扶養手当の額が障害年金の子の加算分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。 | | |

関する手当



| | 児童手当 | 児童扶養手当 | 愛知県遺児手当 | 設楽町遺児手当 |
|------------|---|--|---|---------------------|
| 支給額 | 3歳未満 月額15,000円 小学校修了前 第1子・第2子 月額10,000円 第3子以降※ 月額15,000円 中学生 月額10,000円 所得制限以上 月額5,000円 ※第3子以降とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までにある間の児童のうち、3番目以降の子をいいます。 | 児童1人 全部支給 月額43,160円 一部支給 月額43,150～10,180円 児童2人目 全部支給 月額1,190円加算 一部支給 月額10,180～5,100円加算 児童3人目以降 全部支給 月額6,110円加算 一部支給 月額6,100～3,060円加算 | 支給開始1～3年目 児童1人につき 月額4,350円 4～5年目 児童1人につき 月額2,175円 6年目以降 児童1人につき 月額支給対象外 | 児童1人につき 月額2,000円 |

問い合わせ先 町民課 ☎(62)0519

令和3年 経済センサス 活動調査

総務省・経済産業省では、令和3年6月1日現在で「令和3年経済センサスー活動調査」を全国一斉に実施します。この調査は、町内で事業を行うすべての事業所・企業を対象に、従業員数、売上金額、費用などを回答していただくことで、日本経済の「いま」を明らかにするための重要な調査です。

- 調査時期** 5月～6月
- 対象** 町内すべての事業所・企業
- 回答方法** インターネットまたは紙の調査票
- 調査方法** 5月中に訪問する調査員による配布、または国からの郵送



統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査票への正確なご記入をお願いします。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

福祉・障がいに関する手当

障がいをお持ちの方の負担を軽減するための手当の内容を紹介します。

| 手 当 | 対 象 | 支 給 額 |
|-------------------------------|---|--|
| 特別障害者 手 当 | 20歳以上の障がい者で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方。なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、所得が一定以上ある方は除きます。 | 月額 27,350円 次の要件を満たす方には加算して支給されます。 ①身体1・2級の障がいを有し、 I Q35以下の方 月額 6,850円 ②身体1・2級の障がいの方、 またはI Q35以下の方 月額 1,050円 |
| 障 害 児 福 祉 手 当 | 20歳未満で重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方。なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、障がいを支給事由とする年金給付を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。 | 月額 14,880円 次の要件を満たす方には加算して支給されます。 ①身体1・2級の障がいを有し、 I Q35以下の方 月額 6,900円 ②身体1・2級の障がいの方、 またはI Q35以下の方 月額 1,150円 |
| 特 別 児 童 扶 養 手 当 | 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護・養育している方。なお、受給資格者と同居の親族などの前年の所得(6月までは前々年)が一定以上ある方は除きます。 ①身体障害者手帳1・2級程度またはI Q35以下程度の児童 ②身体障害者手帳3級(4級の一部を含む)程度またはI Q50以下程度の児童 | ①の方 月額 52,500円 ②の方 月額 34,970円 |
| 愛 知 県 在 宅 重 度 障 害 者 手 当 | ①身体障害者手帳1・2級でI Q35以下の方 ②身体障害者手帳1・2級またはI Q35以下の方 ③身体障害者手帳3級でI Q50以下の方 (65歳以上で新たに障がいとなられた②・③の方は対象外) なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3か月を超えて入院している方、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。 | ①の方 月額 15,500円 ②・③の方 月額 6,750円 |
| 設 楽 町 重 度 障 害 者 手 当 | ①身体障害者手帳1・2級またはI Q35以下の方 ②身体障害者手帳3級でI Q50以下の方 社会福祉施設に入所している方は対象外です。 | 月額 2,500円 |

東三河消費生活設楽相談室からのお知らせ

■ 出会い系サイトやマッチングアプリなどをきっかけとしたFX(外国為替証拠金)取引への勧誘に要注意! ■

愛知県と市町村の消費生活相談窓口には、FX(外国為替証拠金)取引に関する相談が、大幅に増加しています。特に、出会い系サイトやマッチングアプリなどをきっかけとしたFX取引に関する相談が数多く寄せられています。

- 日本に居住する人に対してFX取引を行うには、金融商品取引業の登録が必要です。取引を始める前に、取引の相手が登録を受けている業者であることを必ず確認しましょう。金融庁のWebサイトで、登録を受けている業者や無登録で金融商品取引業を行ったとして警告書を発出した業者を確認することができます。
- 投資はリスクが伴うものです。「必ず儲かる」などの怪しい勧誘はきっぱりと断るようにしましょう。
- SNSで知り合った相手からの紹介だとしても、面識のない相手に対して、個人情報や安易に提供しないようにしましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルに遭った場合は、「消費者ホットライン ☎188」に早めに相談しましょう。



問い合わせ先

東三河消費生活設楽相談室(オンライン相談・事前予約制)

☎(62)0527

東三河消費生活総合センター

毎週月～金曜日 9時～16時30分

☎0532(51)2305



困った時はすぐ相談!

中部電力パワーグリッドからのご案内とお願い

更に便利になった「停電情報お知らせサービス」について(ご案内)

アプリ(無料)を登録いただくことで、停電情報をプッシュ通知で受け取ることができます。また、電気に関する相談をチャットで解決できるなど、便利な機能が盛りだくさんのサービスです。

◆便利機能：緊急時に避難施設を検索

外出時などで災害が発生した際、周辺の避難施設の検索、施設へのルートが検索できるようになりました。

◆停電情報の提供エリア

中部電力パワーグリッドのサービス提供エリア内(愛知県、岐阜県(一部地域除く)、三重県(一部地域除く)、静岡県(富士川以西)、長野県)

登録(無料)はこちらから↓

▼IOSはこちら

▼Androidはこちら



感電災害に注意ください(お願い)

◆切れた電線は「絶対」に触れないで!

大雨や強風、台風時には、倒木などで電線が切れる場合があります。感電につながり大変危険ですので、切れた電線には「絶対」に触れず、弊社へ通報ください。また、お子さんなどが触れることのないよう監視にもご協力をお願いします。

◆電線にかかった倒木などは伐採せずに通報を!

樹木を通じて感電や、停電発生の恐れがあります。調査のうえ適切に対処しますので、個人の判断で伐採せず、速やかに弊社へ通報ください。

◆伐採作業では、けん引具などの安全措置を確実に!

伐採中に樹木が電線にかかる事故が毎年発生しています。けん引具を使用するなどの安全措置を確実に行っていただき、事故のないよう十分な配慮をお願いします。なお、電線付近で作業をされる際は、安全作業にかかわるご相談を承りますので、事前に弊社へ連絡くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 中部電力パワーグリッド株式会社新城営業所 ☎0120(985)232

お知らせ

マイナンバーカード 窓口の土曜開庁

6月12日(土)に、マイナンバーカードに関する手続きの窓口を開庁します。できる手続きが限られていますので、ご確認の上お越しください。

○日時

6月12日(土)

8時30分～正午

○場所

設楽町役場町民課(※本庁のみ)

○できる手続き

- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードの申請支援

・マイナンバーカードの暗証番号の再設定

・電子証明書の更新、または新規発行

・マイナポイント予約申込支援
※これら以外のものは、受け付けできません。

○問い合わせ先

町民課

☎(62)0519

教科書展示会の開催

愛知県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、県内29か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

○期間

6月4日(金)～7月1日(木)

9時～16時

○休館日

6月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日

○場所

田口小学校資料室
(田口小学校内)

☎(62)0059

○問い合わせ先

愛知県教育委員会義務教育課
☎052(954)6799

令和3年度 愛知県「福祉・介護の就職 総合フェア」東三河

○日時

6月20日(日)

13時～16時

※求職者受付は15時45分まで

○場所

□フジールホテル豊橋

○対象

新卒予定の学生と一般求職者

○内容

求人事業所との直接面談や資格に関する相談(50法人参加予定)

○そのほか

入場料無料で随時入退場可能
最新の情報については豊橋市社会福祉協議会HPにてご確認ください

○問い合わせ先

豊橋市社会福祉協議会
豊橋市福祉人材バンク
☎0532(52)1111
<http://www.toyohashi-shakyo.or.jp/>

働きながら ステップアップ

休業中の方などの転職を支援します。働きながら職業訓練を受講できます。

訓練期間中、職業訓練受講給付

金(月10万円)を支給します。

この制度を利用できる方は、以下に該当する方です。

- ①収入が一定額以下の方
- ②ハローワークに求職申し込みしている方
- ③全ての訓練に出席できる方

また、ハローワークは、訓練期間、訓練修了後も積極的に就職支援を行います。

○問い合わせ先

ハローワーク新城
☎0536(22)1160



危険物安全週間

6月6日(日)から12日(土)まで、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に、全国的に危険物安全週間が行われます。

今年度の推進標語

「事故ゼロへ トライ重ねる
ワンチーム」

今回は、消毒用アルコールの安全な取り扱いについてご紹介します。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒などのため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。一般に消毒用アルコールには、次の特徴があります。

アルコールの特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにとまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、次に示す火災予防上の注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

火災予防上の注意事項

- 消毒用アルコールを使用するとき、火気の近くで使用しないこと。
- 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれまたは飛散しないよう注意すること。また、詰め替えた容器に消毒用アルコールや「火気厳禁」などの注意事項を記載すること。
- 消毒用アルコールを設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けること。
- 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけること。

アルコールの危険性を認識し、適切に取り扱きましょう。
また、アルコール(第四類・アルコール類)の貯蔵または取り扱い数量が80リットル以上となる場合、消防法令に基づき届出や申請の対象となりますので、消防本部予防課危険物係までお問い合わせください。

○問い合わせ先

新城市消防本部 予防課危険物係
☎0536(22)4809

6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、左記または相談所へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

◆全国共通相談ダイヤル

(取扱時間 8時30分～17時15分)

(土・日・祝除く)

○みんなの人権110番
☎0570(003)110

○子どもの人権110番
☎0120(007)110
(通話料無料)

○女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

◆インターネット人権相談
<http://www.jinken.go.jp/>

◆LINEじゃけん相談@名古屋法務局
公式アカウント
@snsjinkensoudan

◆特設人権相談のお知らせ

○日時

6月10日(木) 9月7日(火) 12月

2日(木)

○時間 10時～15時

○場所

山村トレーニングセンター



○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

電波のルールは 必ず守りましょう

「電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～6月10日」

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送などに妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。不明な点は左記の所までお問い合わせください。



○問い合わせ先

総務省 東海総合通信局

◆不法無線局の相談

☎052(971)9107

◆テレビなどの受信障害の相談

☎052(971)9648

役場からの

トピックニュース

つぐ高原グリーンパーク

■「GP CAMP.Festival2021」

開催日をずらし、1年ぶりに開催します！

日時 9月5日(日)開催予定(入場無料)**場所** つぐ高原グリーンパーク

外遊び、キャンプをテーマにしたローカルフェスイベントです(ファミリー向け)。

前夜祭宿泊予約は、7月21日(水)から受付開始予定です(応募抽選)。

※今後の感染症拡大状況により「入場制限」または「中止」となる場合もあります。詳しくは、つぐ高原グリーンパークホームページでご確認ください。



問い合わせ先

つぐ高原グリーンパーク総合案内所

☎0536(83)2344 受付時間 9時~17時(木曜定休)

個人山主の方 丸太の買取を 行います

有料広告

名古屋港木材倉庫は2012年より山の資源である「間伐材」を用いた事業を展開しはじめました。収集した木材は梱包材・パルプチップに再生利用します。これからも山の資源の活用に尽力していきます。

木材とは木の幹部分(丸太)で枝葉根は買いません。

**チップ向け丸太：3,000円/トン**

樹種：柿、イチヨウ以外何でも
長さ1m以上
末口直径5cm以上

(軽トラ搬入限定)

製材向け丸太：6,000円/トン

樹種：杉、桧、サワラ
※長さ2,300mm
末口直径14cm以上の直材

※道路交通法上車両の長さの1/10を加えた長さまでしか積載できません。法令順守をお願いします。
一部の軽トラックメーカーによっては2,270mmまでしか積載できません。その場合は2,270mmでも購入します。

2021年

買取日：6月13日 6月27日

7月11日 7月25日

(上記の指定日曜日だけ買取を行います)

時間：9時~正午 13時~14時

場所：北設楽郡設楽町東納庫字ムカイ山16番
(株)東海木材相互市場「サテライト名倉」内の
エコワールド名倉



興味のある方は是非見学に来てください。

※詳しくはお電話にてお問い合わせください。名古屋港木材倉庫株式会社 ☎052(611)0311

集材担当：野間隆宏 ☎090(3567)8858 / 現地連絡先：後藤 斉 ☎090(4447)0288

まちかどフォト日記

📷 奥三河DAY開催！

4月4日(日)、豊橋市総合体育館で、三遠ネオフェニックス対川崎ブレイブサンダースの試合が行われました。三遠ネオフェニックスは、東三河8市町村連携協定に基づき、8市町村で応援しているプロバスケットボールチームです。この日は三遠ネオフェニックスが奥三河DAYとして、奥三河3町村の住民を無料で招待するほか、会場には奥三河のPRブースや飲食ブースも設置されました。会場の多くのバスケットボールファンに、奥三河の魅力が伝わる機会となりました。

試合開始前、設楽町長が3町村を代表してあいさつを行い、試合は大いに盛り上がりました。今シーズンの試合は終了しましたが、来シーズンに機会がありましたら、ぜひご観戦・応援してください。



入園式・入学式 📷

令和3年度の入園式・入学式を4月5日(月)に各保育園で、6日(火)に各小学校で、7日(水)に両中学校で、それぞれ行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年到现在規模を縮小して行いました。

入園児・入学生の数人数は次のとおりです。



津具保育園

保育園

| | |
|--------|----|
| 田口宝保育園 | 5名 |
| 名倉保育園 | 3名 |
| 清嶺保育園 | 2名 |
| 津具保育園 | 6名 |

小学校

| | |
|-------|----|
| 田口小学校 | 5名 |
| 清嶺小学校 | 1名 |
| 田峯小学校 | 1名 |
| 名倉小学校 | 4名 |
| 津具小学校 | 3名 |

中学校

| | |
|-------|-----|
| 設楽中学校 | 21名 |
| 津具中学校 | 3名 |



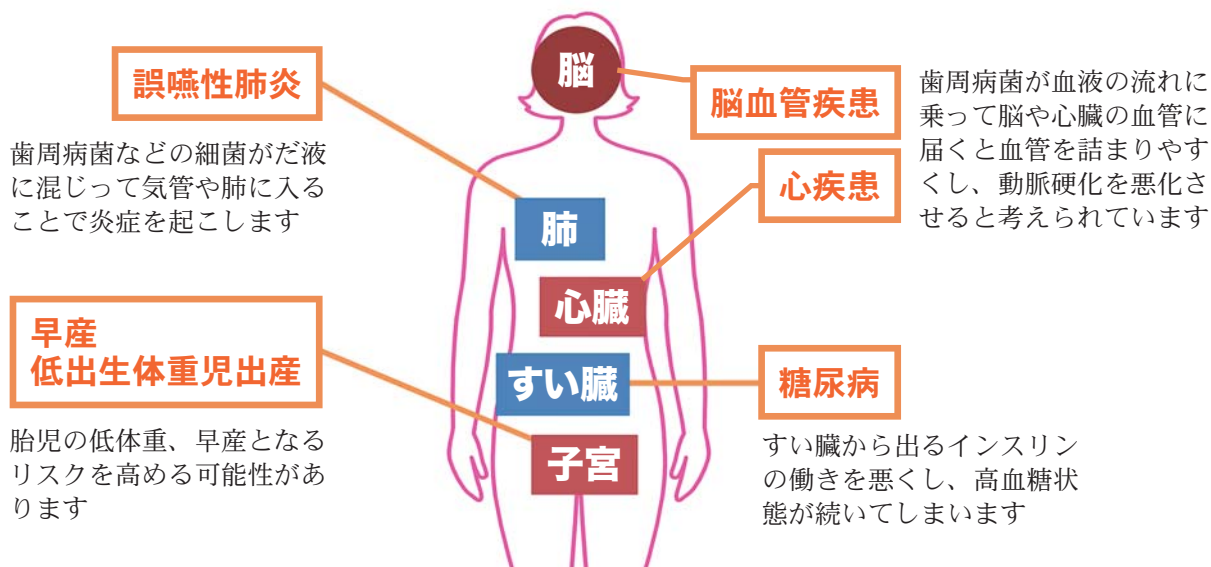


6月4日～6月10日は歯と口の健康週間

令和3年度標語 「一生を 共に歩む 自分の歯」

歯周病は歯を失うだけの病気ではありません！

歯周病は、歯と歯ぐきのすき間の「歯周ポケット」にいる細菌(歯周病菌)が炎症を引き起こし、そのまま放置すると歯の喪失や全身にさまざまな影響を及ぼします。



歯を失う原因で一番多いのは歯周病



歯周病

口の中の細菌により、歯肉に炎症を起こし、悪化すると歯を支える骨が失われ、最後には歯が抜け落ちてしまいます。
歯と歯肉のすき間が4mm以上になると歯周病の危険が高くなります。

設楽町の40歳以上の約8割の人が歯周病にかかっています。

歯周疾患検診受診率 (令和元年度)

| | 設楽町 | 愛知県 |
|-----|-------|-------|
| 40歳 | 11.1% | 8.9% |
| 50歳 | 8.1% | 27.7% |
| 60歳 | 34.6% | 10.4% |
| 70歳 | 23.1% | 24.2% |

全国においても設楽町と同じく、40歳以上の約8割の人が歯周病です。

歯周病予防の決め手は毎日の歯みがきと**定期健診の受診**です。

設楽町の節目歯周疾患検診の受診率は、40・50歳は60・70歳に比べ、低い状況にあります。自分の歯を守るため、歯周疾患検診をぜひ受けてください。

年に1回は

「歯の検診」を受けましょう。

妊産婦と令和3年度に35歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方には、**歯周疾患検診受診券**が利用できます。



歯周病セルフチェック

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 口臭が気になる
- 歯と歯の間にもものがつまりやすい
- 指で触ってみると少しグラグラする歯がある



一つでも当てはまる方は
歯科医院で、検診を受けましょう！

当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62)0901



設楽警察署 だより

**不法就労・不法滞在
防止にご協力を！**

事業主の皆さんへお願い

外国人を雇用する場合は、適正に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される）などを、コピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

留学生などについては資格外活動の許可の有無、また、許可させた活動内容も確認してください。

在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇

用する際に、該当外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

以上の点に留意し、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

不明な点がある場合は、最寄りの警察署または名古屋出入国在留管理局にお問い合わせを確認してください。

※在留カードとは

中長期在留者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可など、在留にかかわる許可に伴って交付されるものです。また、在留カードには偽変防止のためのICチップが搭載されており、カード面に記載された事項の全部または一部が記録されます。

更新案内 の ご 運 転 免 許

■優良運転者講習の方
：更新手続きの日に、警察署内で講習受講後30分程度交付されます。

■一般・違反運転者講習の方
：更新手続き後に講習日を指定しますので、その講習を受講後に交付されます。

※高齢者講習がお済みの方は、更新手続きの日に交付されます。

※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から16時までの間です。

※不明な点は左記までお問い合わせください



問い合わせ先

設楽警察署 電話 (62) 0110

田口高校からは こんにちは

入学式(4月6日)・始業式(4月7日)

今年度の新入生は、普通科11名、林業科15名です。新入生による宣誓では、代表者が校訓のもと精一杯努力していく旨を誓いました。高校生活に慣れ、学業に励み、それぞれの進路目標に向かって頑張ってください。

翌日には、始業式・新転任式・山嶺教室との対面式を行いました。



新転任式(4月7日)

新たに新城東高等学校から鈴木敏夫校長、東三河教育事務所新城設楽支所から牧野剛事務長、豊田工科(工業)高校から清田智己先生が着任しました。

修学旅行(4月8・9日)

昨年度の2年生修学旅行はコロナ禍のため延期していましたが、学年が上

がった4月に、旅行日数を短縮し、行先を変更してようやく実施することができました。豊川海軍工廠での平和学習、犬山市街・リトルワールドの自由散策や多治見のタイルミュージアムなどを巡りました。

「生徒の感想」

- ・海軍工廠で多くの方が犠牲になってしまったことは、同じ県民として忘れないようにしたい。平和をこれからも願っていたい。
- ・予想以上に見る場所があり、女子全員(先生も含めて)でチマチヨゴリを着られてとてもうれしかった。
- ・行先が身近な所になった時はあまり乗り気ではなかったが、実際に行くと、自分の知らないことを知ることができ、とても楽しむことができた。



(5月の田口高校)

今年の鴨山演習林実習を感染対策に十分気をつけながら始めました。下旬には、林業科1年生が初めての演習林実習を行う予定です。

6 June

町民カレンダー



| 日 sun | 月 mon | 火 tue | 水 wed | 木 thu | 金 fri | 土 sat |
|-------|-------|---------------------|-------------------------------|---------------------|-------------|--------------------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 乳幼児相談 (したら) | 9 栄養相談 予防接種 | 10 | 11 乳幼児健診 | 12 マイナンバーカード 窓口開庁日 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 心理相談 (要予約) | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 職業巡回相談 乳幼児相談 (つく) | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

※新型コロナウイルスの影響で中止になる可能性があります。

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

4月分 2,533(kWh)

↑
およそ8世帯1か月分の電力量です！

令和3年の累計 8,087(kWh)

リユースの広場



譲りたいもの ・二段ベッド

譲ってほしいもの

・裁断機(農業用)、オーブントースター2台

※上記の品物を譲り受けたい方、または譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

お詫びと訂正について

広報したら 令和3年/5月号 No.186 16ページ リユースの広場で次のとおり誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

❌ 譲ってほしいもの モーター式唐箕

✅ 譲ってほしいもの 裁断機(農業用)

口座振替

振替日

5月31日(月)

- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 上下水道料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者

医療保険料

振替日

6月30日(水)

- 町民税・県民税
- 国民健康保険料
- 上下水道料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者

医療保険料

設楽町の人口

| (5月1日現在) (前月比) | 4月届出分 | 令和3年度の累計 |
|----------------|--------|----------|
| 人口 4,576人 (-7) | 転入 13人 | 13人 |
| 男 2,212人 (±0) | 転出 22人 | 22人 |
| 女 2,364人 (-7) | 出生 1人 | 1人 |
| 世帯 2,097戸 (+2) | 死亡 5人 | 5人 |

ゴミの収集日

| 月曜日 | 田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、やすらぎの里、神田、平山、清崎、田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区 | |
|---------|---|--------------|
| 水曜日 | 和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、三都橋、笠井島、小松、長江 | |
| 木曜日 | 田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、東部、南)、津具地区 | |
| 特別収集 | 毎月第1・3木曜日 | 宇連・松戸 |
| | 毎月第2・4木曜日 | 沖ノ平・駒ヶ原 |
| | 毎月第4水曜日 | 西川・桑平 |
| | ※裏谷は連絡があったら収集します。 | |
| 使用済み乾電池 | 毎月第1火曜日 | 名倉・津具地区を除く全域 |
| | 毎月第4火曜日 | 名倉地区 |
| | ※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日 | |
| ペットボトル | 毎月第3火曜日 | 津具地区 |

今月の表紙



5月13日(木)、「道の駅したら」がオープンしました。

食堂や市場、日本酒造り体験ができる「ほうらいせん酒らぼ」のほか、移転した「設楽町奥三河郷土館」など、設楽町の魅力が詰まった新しい道の駅です。ぜひ、お立ち寄りください！

交通事故 4月分

令和3年の累計

| | |
|------|----------|
| 発生件数 | 0件 (4件) |
| 死者 | 0人 (0人) |
| 負傷者 | 0人 (4人) |

犯罪発生状況 4月分

| | | |
|-----|--------|-----------|
| 設楽町 | ◎刑法犯総数 | 1件 (5件) |
| | 窃盗犯 | 1件 (4件) |
| | (特殊詐欺) | 0件 (0件) |
| 郡内 | ◎刑法犯総数 | 2件 (10件) |
| | 窃盗犯 | 2件 (8件) |
| | (特殊詐欺) | 0件 (0件) |

ゴミ 4月分

| | |
|-----|--------------|
| 処理量 | 121t (450t) |
|-----|--------------|

つぐ 診療所

| 診療時間 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|------|---------|---|---|---|---|---|
| 午前 | 9時～正午 | □ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後 | 14時～17時 | □ | ○ | △ | ○ | ○ |

※受付時間は診療時間 の30分前 □10時～正午、13時～16時

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
 ※整形外科に関する診療を希望される方はご連絡ください。
 (次回の整形外科診療は6月14日(月)です。)

〈問い合わせ先〉☎(83)3001

季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません。)

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!



したら百景

春



新年を迎え、さらに
新年度を迎えました。



【タイトル】 老人クラブの手植え花壇
“まだまだ元気いっぱいです”

【撮影日時】 3月31日

【撮影場所】 田口特産物振興センター

【撮影者】 小川 正夫

ほっとニュース

今日は
元気人



女子2位ペア



男子4位ペア



県大会出場ペア

愛知県大会出場枠を
獲得しました!

4月3日(土)、田原市中央公園テニスコートで、ソフトテニスの令和3年度愛知県小学生選手権大会東三河予選会が行われ、したらジュニアの4~6年生の5ペアが県大会出場権を獲得しました。学年関係なしの全学年が対戦する大会のため、4年生にとって上級生がいる中で出場権を獲得できたことは、チーム全体として実力がついてきた証拠と感じています。成績は以下の通りです。

- 女子 2位 齋藤 結愛さん(清嶺小6年)・松井 柚子葉さん(清嶺小6年) ペア
- 男子 4位 遠山 凜空くん(田口小6年)・齋藤 颯真くん(清嶺小4年) ペア
- 6位 藤原 優月くん(田口小6年)・金田 桃李くん(田口小6年) ペア
- 7位 藤原 知頼くん(田口小4年)・伊藤 輝くん(名倉小5年) ペア
- 8位 夏目 悠平くん(清嶺小4年)・山口 翔矢くん(清嶺小4年) ペア



県大会は、5月9日(日)に一宮市テニス場で行われました。

このコーナーでは、新しく地域に来た人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!